

地元説明会の報告

頂いたご質問と回答

地元説明会の報告 頂いたご質問と回答

<質問例の抽出方法・記載件数の考え方について>

- 小分類毎に整理した全てのご質問(地元説明会で出された質問、地元説明会開催期間中の郵送・FAX・会場受取・WEBで頂いた質問)から無作為※1に抽出。(説明会の議事録は、資料-2-3を参照、地元説明会期間中に頂いた郵送・FAX・会場受取・WEBは、資料-2-4を参照)
- 記載件数は、小分類ごとの質問数の「概ね1割程度」を抽出※2。
- 抽出したご質問のうち、<斜体>は事務局において意味が通じるように部分的に加筆・修正しています。

※1)エクセルを用いてRAND関数により乱数を発生させ、合致するものを抽出

※2)質問数1~10→抽出数1、質問数11~20→抽出数2、…質問数91~100→10、…

<質問に対する回答の記載について>

- 質問に対する回答は、地元説明会における回答をベースに「頂いたご質問の整理方針(案)」により整理された中分類及び中分類に含まれる小分類(無作為に抽出した各質問)への回答をまとめて記載しています。
- また、一部の回答は、地元説明会以降に各団体等から提出された意見書・要望書を踏まえて、第3回WG時点で記載しています。

大分類:事業の必要性

<ご質問の例>

中分類:道路の必要性について

Q:(小分類)そもそも高速道路を整備する必要があるのか?

- 現在の状況の政治的、経済的、社会的な状況の中で、本当に必要と思われているのかどうかということをお聞きしたい。
- 人口もこの先20年の間にも減少していく時に、何故高速道路を作らなければならないのですか?
- 国土交通省のパンフレットには、八ヶ岳南麓に中部横断道を通すメリットが全く書かれていません。北杜市民が何か恩恵を受けることがありますか?

A: これまでに2回のアンケートやオープンハウス、意見交換会等で頂いた意見を踏まえ「課題を解決するための目標」のうち、特に重要なものとして、「災害時の代替路確保」「生産品の輸送時間の短縮」「救急医療施設への移動時間短縮」「現道の走行性・安全性の向上」とされており、これらの課題を解決していくことが必要と考えています。

さらにこれまでの様々な必要性に関する意見とともに、県、市等からは「災害時の代替路や広域的な迂回路としての機能」「佐久地域や北関東を含めた広域的観光ネットワークの形成による地域振興」「通過交通と地域交通が分別され交通渋滞や交通事故の減少」等を期待するとの必要性に係わる要望を頂いています。

なお、中部横断自動車道(長坂~八千穂)は、ミッシングリンクとなっており、これがつながることで災害時の代替路や環状道路ネットワークの形成等が期待されます。

地元説明会の報告 頂いたご質問と回答

中分類:道路の必要性について

Q:(小分類)「周辺地域の課題」「課題を解決するための目標」「対策案」はどのように設定したのか？

- どの例をとっても、北杜市をよく知っている人が作った課題とは思えない。この課題なるものは、誰が、いつ、どこで、どうやって作られたのか。

A: 中部横断自動車道(長坂～八千穂)については、公共事業の実施過程の透明性を一層向上させる観点から、地域の声を聞きながら計画段階において事業評価を行う新たな取組である「計画段階評価(試行)」を取り入れ、平成22年12月より検討しているところです。

第1回及び第2回の関東地方小委員会の審議を経て、平成23年2月～3月にかけて第1回コミュニケーション活動として、沿線住民や道路利用者、地元自治体・経済界等からアンケートにより意見を聞き、頂いた意見を踏まえ、第3回及び第4回関東地方小委員会の審議を経て「周辺地域の課題」「課題を解決するための目標」「対策案」等を設定しました。

その後、平成24年10月の第6回関東地方小委員会において、意見交換会の場やこれまでに頂いた意見を踏まえ「南麓地域での整備での異論」や「旧清里有料道路の活用への懸念」が多くあったことから、「対策案」について、『「案1(全区間で新たに道路を整備する案)」を改良し、清里高原の南側のルートを含めてワーキンググループで検討すること』が委員長から提案され了承されました。

平成24年11月の第1回ワーキンググループでは、これまでのコミュニケーション活動で頂いた意見を踏まえ、山梨県内区間について「ルート帯(案)の考え方」に基づいて、「土地利用(住宅地・集落・別荘地・農地)」、「自然環境(貴重な動植物の生息地、湧水池)や景観」、「観光地(清里地域等)へのアクセス性」、「コスト縮減」に配慮したルート帯(案)として、A案:清里高原の南側を通るルート、B案:清里高原の南側を通りつつよりアクセス性に配慮したルートの2案を設定し、検討していくことになりました。

【ルート帯(案)の考え方】

- ・土地利用(住宅地・集落・別荘地・農地)への配慮
- ・観光地(清里地域等)への配慮
- ・自然環境(貴重な動植物の生息地、湧水群)や景観に配慮
- ・コスト縮減に配慮

Q:(小分類)高速道路ではなく、震災復興や既存インフラの維持管理などの別事業を優先すべきではないか？

- 既存の公共構築物が非常に旧弊化して危険な状態にある。それにかかなり膨大な予算が食われるであろうと考えておりますが、そういう状況の中にあつてこういう、私どもから見るとちょっと交通量も少ない、それから物流も少ない、余り経済効果のない高速道をこの時期に建設するというのは、これはちょっといかがなものか。

A: 防災・減災対策や、維持管理・老朽化対策などについても重要であると考えています。一方で、現状の地域の課題を解決していくことも重要であると考えています。

中部横断自動車道(長坂～八千穂)については、現在、計画段階評価を行っているところであり、現時点で事業に着手することが決まっているわけではありません。事業着手にあたっては、別途事業者としての判断が必要であると考えています。

地元説明会の報告 頂いたご質問と回答

中分類: 整備費用や整備効果について

Q:(小分類)費用対効果や採算性、将来交通量は検討しているのか？

- 費用対効果は一体どんな形なのか、数字をはっきり出してください。どのくらい検証が進んでいるのかお聞きしたいと思います。
- この高速道路ができた場合に、どれだけの利用率を考えていらっしゃるのでしょうか。
- 開通した場合、どれぐらいの車の量が通るかをひとつ教えて頂きたい。全部、一番上から清水まで開通した場合、どれぐらいの量の車が通るかを教えて頂きたい。

A: 中部横断自動車道(長坂～八千穂)については、計画段階評価を行っているところであり、費用対効果については、現段階のルート帯で把握可能な効果や概算費用を総合的に勘案して検討しています。
今後、詳細な道路構造や連結位置などを決定した上で、交通量推計・費用便益分析を行うこととなります。

Q:(小分類)事業費は誰が負担するのか？

- 1,800億円という膨大な費用がかかるとされていますが、これは北杜市ではとても負担できない金額ですし、当然国からの援助だと思うんですが、国交省として、現在非常に経済状態が厳しい中で、この金額がどういうふう負担されるのか。

A: 中部横断自動車道(長坂～八千穂)については、計画段階評価を行っているところであり、現段階では事業者が決まっていないため、費用負担についても決まっていません。
計画段階評価では、コスト削減を考慮しルート帯(案)を設定しているところですが、今後の手続きにおいても、更なるコスト削減について検討を行い、経済性に優れた道路計画となるよう努めて参ります。

地元説明会の報告 頂いたご質問と回答

中分類:自治体等の意向について

Q:(小分類)地元自治体(県・市・議会)の意向は?市にも説明責任があるのでは?

- 各自治体、市町村は、これは反対してきているところ、あるんですか。もっと言えば、この北杜市の市の考え方、市の議会はどう言っているんですか。商工会、観光協会、今どんなふうな考えを言われているか。
- 中部横断道沿線の自治体で反対しているという自治体はあるんでしょうか。

A: 山梨県からは、「環境影響評価における自然・景観へ与える影響への十分な配慮、情報提供の実施」、「インターチェンジ設置への積極的な取組」、「山梨県側のルート帯について、B案とすること」、「早期整備計画区間への格上げ」等の意見を頂いています。

北杜市からは、「早期整備着手」、「沿線地域・観光地へのアクセスに優れたB案を推奨、自然環境・景観への配慮した道路構造での整備」、「複数箇所へのインターチェンジの設置」等の意見を頂いています。

北杜市議会からは、「早期整備着手」、「清里地域及び沿線地域へのアクセス性に考慮及び、複数箇所のインターチェンジの設置」、「自然環境・景観への配慮」等の意見を頂いています。

その他、北杜市商工会からは「全線開通早期実現」、「インターチェンジの設置」、「景観への配慮」等の要望を頂いており、北杜市観光協会からは、「整備計画区間への格上げ」、「環境保全・景観保護への配慮」、「清里へのアクセス性に優れたB案とすること」等の要望を頂いています。
(頂いている意見書等を踏まえ第3回WG開催時点に記載修正)

中分類:事業スケジュールについて

Q:(小分類)完成供用(全線開通)まではどのくらいかかるのか?

- 例えば順調にいった場合、この中部横断自動車道開通というのは、例えば何年を目安にしているとかというのがあれば、ちょっとお聞きしたいと思います。

A: 各々の事業によって事業完成までに要する時間は異なりますが、一般的には事業着手から開通まで約10年程度を要します。

中分類:道路の整備手法について

Q:(小分類)利用料金はどうなるのか(無料or有料)?事業主体は決まっているのか?事業主体はどのように決まるのか?

- NEXCOと新直轄というんですか、どういう基準で振り分けているんですか。

A: 中部横断自動車道(長坂~八千穂)については、計画段階評価手続きを行っているところであり、現段階では事業者は決まっていません。料金徴収についても、有無を含め決まっていません。

地元説明会の報告 頂いたご質問と回答

大分類: ルート

中分類: 中央道との接続位置、連結可能位置について

Q:(小分類)なぜ長坂で分岐するのか?なぜ須玉や双葉で分岐しないのか?

- 何で長坂にジャンクションを作るんだという話なんですが、僕は須玉でいいんじゃないかなと思ってまして、さっき双葉、標高があるからできませんよという話はわかったんですけど、須玉のインター近辺も大体600m前後だから、長坂が七百幾つだったら、そんな変わらないんじゃないかと。
- ジャンクションは長坂にこだわる必要は如何かと。須玉とか韮崎又は双葉(既設増穂からの中部横断道直結も一案)。

A: 中央道の構造から分岐部を設置できる平坦でカーブが緩やかな区間は限られます。加えて、双葉JCTや須玉IC方向から野辺山に向かう場合、金ヶ岳などの山地が迫っていることから、安全を確保するための縦断勾配等の構造上の基準(道路構造令)を満足するためには、地形の改変が多く、大規模な構造物の構築が必要となり、周辺に与える影響が大きくなるため、困難です。
また、地形の改変が多く、大規模な構造物の構築が必要なことで整備コストも大きくなると考えられます。

Q:(小分類)一般道路との接続位置(インターチェンジ)はどこか?何方所設置するのか?

- インターチェンジを2カ所、最低でも2カ所、どこへ作るか。

A: 連結可能位置(案)の考え方にに基づき、設置が可能と考えられるICの位置を示させて頂いていますが、現時点ではどこにインターチェンジを設置するかは決まっています。

現段階では、基本計画において『道路等との連結地:山梨県北杜市付近、長野県南佐久郡南牧村付近』と定められているところです。
ICの設置位置は、今後のルート帯(案)の中での詳細な検討と並行し、関係機関等とも調整を図りながら決定していくこととなります。

【連結可能位置(案)の考え方】

- ・住宅地・集落や公共施設へのアクセス性に配慮
- ・観光地(清里地域等)へのアクセス性に配慮
- ・主要な道路への連結に配慮
- ・連結位置の間隔に配慮

地元説明会の報告 頂いたご質問と回答

中分類: 国道141号の改良について

Q: (小分類)案③ 国道141号改良案はどうなったのか?なぜ消えたのか?

- なぜこれが勝手に国道141号の案というのが消えたのか、消したのか。
- 国道141号の改修はどうなったんですか、住民の希望は。

A: 国道141号は、現状において、道路が有すべき技術的基準である道路構造令(最小曲率半径:150m、最大勾配:5%、最小幅員:3.25m)を満たしていません。夜間走行の危険性、冬期の凍結、歩道がない区間での歩行者の危険性、降雨時の通行止め(連続雨量80mm、時間雨量20mm)など、広域幹線道路(災害時の緊急輸送路)としては極めて脆弱な道路です。

平成24年4月の第5回関東地方小委員会において、これまでのコミュニケーション活動で頂いた意見等を踏まえ、「課題を解決するための目標」として、「災害時の代替路確保」、「生產品の輸送時間の短縮」、「救急医療施設への移動時間短縮」、「現道の走行性・安全性の向上」、「環境・景観の保全」が重要であると審議され、対策案としては高速道路整備が有効であり、今後、高速道路の整備を基本的な方向性としつつ、最終的な評価をとりまとめることになりました。

中分類: ルート選定の経緯等について

Q: (小分類)これまでの対策案の検討経緯は? A案・B案のルート帯(案)は何に基づき設定されたのか?

- 今ルートがA、B案で示されていますよね。今までの(八ヶ岳高原)大橋を使うルートというのはなくなったって考えていいんですか。
- 何で突然この新しいものが作られたのか。元のルートはなぜだめなのか。それで、元のルートというものの位置付けは何だったのか。

A: 昨年10月の第6回関東地方小委員会において、意見交換会の場やこれまでに頂いた意見を踏まえ「南麓地域での整備での異論」や「旧清里有料道路の活用への懸念」が多くあったことから、今後の進め方について『案1(全区間で新たに道路を整備する案)』を改良し、清里高原の南側のルートを含めて検討するワーキンググループを設置すべき。ワーキンググループの実施にあたっては丁寧なコミュニケーション活動を行っていく必要がある。』と委員長から提案がなされ、審議の結果、この提案について了承されました。

この審議を受け、昨年11月に第1回ワーキンググループを開催し、これまでのコミュニケーション活動で頂いた意見を踏まえ、土地利用(住宅地・集落・別荘地・農地)への配慮、自然環境(貴重な動植物の生息地、湧水池)や景観に配慮、観光地(清里地域等)へのアクセス性に配慮、コスト削減に配慮したルート帯(案)として、A案:清里高原の南側を通るルート、B案:清里高原の南側を通りつつよりアクセス性に配慮したルートの2案を設定しました。

地元説明会の報告 頂いたご質問と回答

中分類:道路構造等について

Q:(小分類)道路構造や車線数などは決まっているか?低い道路規格(地域高規格道路など)でも良いのではないか?

- どうしても4車線のフル規格の高速道路を作らなければならないのか。2車線でもよくないのか。要は上下1車線ずつで対応できるんじゃないかなど。
- A案、B案とも、一番南側を通るということになると、トンネルという可能性が大きいと思います。

A: 国土開発幹線自動車道の建設に関する基本計画(平成9年2月5日官報告示)において「標準車線数:4車線、設計速度:80km/h」と定められているところです。

平成24年4月の第5回関東地方小委員会において、これまでのコミュニケーション活動で頂いた意見等を踏まえると「課題を解決するための目標」として、「災害時の代替路確保」、「生產品の輸送時間の短縮」、「救急医療施設への移動時間短縮」、「現道の走行性・安全性の向上」、「環境・景観の保全」が重要であると審議され、対策案としては高速道路整備が有効であり、今後、高速道路の整備を基本的な方向性としつつ、最終的な評価をとりまとめることになりました。

なお、具体的な道路の構造については、今後、設計を行う中で検討していくこととなります。

中分類:コントロールポイントについて

Q:(小分類)コントロールポイント(住宅地・集落・別荘地・農地・天文台・湧水・土石流危険区域など)は把握しているか?

- 私の別荘はもろにルート帯B案の連結可能位置になっていますが、別荘地帯になっているのは把握されているのでしょうか?

A: ルート帯(案)のA案・B案は、既存資料の範囲内で「土地利用(住宅地・集落・別荘地・農地)」、「自然環境(貴重な動植物の生息地、湧水池)や景観」、「観光地(清里地域等)へのアクセス性」、「コスト縮減」に配慮して設定したものです。

なお、ルート帯(案)の中に住宅や別荘などが点在していることは確認しており、詳細なルートの検討の際に出来るだけ配慮していくこととなります。

中分類:A案・B案、その他のルート案について

Q:(小分類)(長坂から分岐して)なぜ野辺山を目指す必要があるのか?川上村などの標高の低い場所を目指してもいいのではないか?

- 今回の1km幅に絞ったという中で、先ほどから野辺山を目指してという話があるんですが、なぜ野辺山を目指すというふうな経過になったのか、それを1点伺いたと思います。

A: 長野県側の計画と円滑かつ連続的な連結となるよう、鳥獣保護区、国立公園、飯盛山、宇宙電波天文台などのコントロールポイントに配慮した結果、野辺山方向を目指すルートとなっています。

また、A・B案の東側には標高1,200mから標高1,500mの尾根が南北に存在するなど、急峻な山地部となっています。そのため、A・B案よりも東側のルートを通した場合、トンネル構造などの高コストな構造が多くなることから、経済性も考慮し、山地部の中腹を活用したルートを設定しました。

地元説明会の報告 頂いたご質問と回答

大分類:環境・景観・地域への影響

中分類:道路整備に伴う環境・景観等への影響について

Q:(小分類)自然環境や生活環境への影響はどのくらいあるのか?環境調査(アセス)はしているのか?

- 環境に与える影響に関して、どのような調査をどの程度してどのような結果になったのか、が公開されているのでしょうか?
- 環境アセスメントは実施されて、公表されていますか。もし未実施の場合、近いうちに行なう計画がありますか。その場合はどのような観点を重視しますか。どのような機関に依頼しますか。もし行なう計画がないなら、その理由は何故ですか。

A: A案・B案のルート帯(案)の設定に際しては、既存の文献等により、土地利用(住宅地・集落・別荘地・農地)や自然環境(貴重な動植物の生息地、湧水池)に配慮して設定しています。

環境への影響については、今後、環境影響評価の手続きの中で、道路建設による自然環境・生活環境への影響を評価し、必要に応じて適切な保全措置を実施することとなります。

なお、環境影響評価は、計画段階評価の後の手続きとなります。

Q:(小分類)景観への影響はどのくらいあるのか?

- 日本風景街道と、なぜそういうことを設定しているにも関わらず、ここを分断して環境破壊をしていこうとしているのか。

A: A案・B案のルート帯(案)の設定に際しては、既存の文献等により、景観に配慮して設定しています。

景観への影響については、今後、環境影響評価の手続きの中で、道路建設による景観への影響を評価し、必要に応じて適切な保全措置を実施することとなります。

なお、環境影響評価は、計画段階評価の後の手続きとなります。

Q:(小分類)農地への影響はどのくらいあるのか?

- 田んぼの話とか水の話はどういうふうに考えているのかをまずきちんと聞きたい。

A: A案・B案のルート帯(案)の設定に際しては、既存の文献等により、土地利用(農地)や自然環境(湧水池)に配慮して設定しています。

中部横断自動車道(長坂~八千穂)については、計画段階評価手続きを行っているところであり、現時点で、詳細なルート・構造は決まっていないため、今後の詳細な設計等を行う段階で、田圃や用水への影響を調査し、関係部署と調整しながら必要となる対策等について検討を行っていくこととなります。

湧水池への影響については、今後、環境影響評価の手続きの中で、道路建設による湧水池への影響を評価し、必要に応じて適切な保全措置を実施することとなります。

なお、環境影響評価は、計画段階評価の後の手続きとなります。

地元説明会の報告 頂いたご質問と回答

中分類:道路整備に伴う環境・景観等への影響について

Q:(小分類)道路整備に伴い、地域が分断されないのか？

- 集落の分断、そういったことはないんですよね。配慮してありますけど。

A: A案・B案のルート帯(案)の設定に際しては、ルート帯(案)の考え方にに基づき、既存の文献等により、土地利用(住宅地・集落・別荘地・農地)に配慮して設定しています。

中部横断自動車道(長坂～八千穂)については、計画段階評価を行っているところであり、現時点で詳細なルート・構造は決まっていないため、今後の詳細なルート検討に際しても、住宅・集落、別荘等への影響が極力少なくなるように検討を行っていくこととなります。

中分類:補償等について

Q:(小分類)道路建設に伴う補償等はどのようにしてくれるのか？

- 買い取り、その道路の買い取り、これをやる時に、土工部、高架部と書いてありますね。これ、幅20mか、30mか、40mなのか知りませんが、その部分だけを買取るということですか。

A: 一般的な公共用地取得の流れとしては、「事業計画の説明」、「事業に必要な土地の範囲を明らかにするため用地の幅を示す杭(用地幅杭)を現地に設置」、「皆様からお譲りいただく土地の面積、移転していただく建物や塀などの工作物、庭木や果樹などの立木を詳しく調査」、「土地調書・建物調書を作成して確認して頂いた上で『補償基準』に基づいて補償金を算定」、「補償の内容についての説明」を経て、地権者のご了解を頂いた上で契約となります。

地元説明会の報告 頂いたご質問と回答

大分類:進め方

中分類:これまでのコミュニケーション活動について

Q:(小分類)アンケート(配布数・記載内容・集計方法など)が恣意的ではないか?なぜ専門家が関わっていないのか?

- アンケートの初歩、これさえも満たしていないようなものが国交省から出てきている。しかも、それが歪曲されて、2回のアンケートがワーキンググループに上がっている。これは、どういうふうにお考えですか。
- 第2回のアンケートの民意が、アンケートをとったところ53%以上が<国道141号改良案に>賛成という回答だったんです。この回答をどこに処理して捨ててしまったのか。4つの答えを出したアンケートの中で3番目に載っていたわけです。この中にはアンケートを出さない方もおられます。出した人もいます。しかしながら、この第3案がなぜここに出ていたのか。出した以上、責任を持って処理すべき。

A: 今回のアンケートは、賛成・反対という数を集計するのではなく、関係する皆様の関心や懸念がどのような所にあるかを把握し、第三者委員会の議論に反映させることを目的として、集計・整理しています。

また、配布範囲については、将来中部横断自動車道として一体的な利用が想定されることから、事業中及び開通済み区間を含む沿線市町村を対象としました。配布方法については、沿線9市町村において郵送により各戸に1部ずつ配布するほか、市役所・高速道路のSA・PA・道の駅等で配布し、インターネットでのアンケートを実施するなど、様々な手法で意見を頂けるよう努めてきました。

Q:(小分類)コミュニケーション活動(アンケートや地元説明会)の案内が来っていない。周知・広報が足りないのではないか?

- 別荘所有者です。固定資産税の通知は市から毎年きちっと来るといのに、説明会の案内が一切来ない。なぜ無視するのか。

A: 第1回目のアンケートは、「自治会内への全戸配布、サービスエリア・パーキングエリア・道の駅の窓口、沿線9市町村の窓口、県・甲府河川国道事務所の窓口」にて配布しました。

なお、第2回のアンケートの実施にあたっては、「第1回アンケートの周知に不足がある」とのご指摘を踏まえ、第1回アンケートの周知方法に加え、新たに「記者発表、新聞広告、ラジオ広報、HP、地域指定郵便、市の広報紙、ケーブルテレビ」により周知を行い、周知方法の改善を図っています。

今回の地元説明会の周知に際しても、市の協力を得ながら、記者発表、甲府河川国道事務所のホームページ、新聞折り込み、自治体回覧や、別荘所有者の訪問しそうなコンビニ、温泉や各公共施設などに開催ポスターの掲示をさせて頂くなど、可能な限り周知に努めました。

地元説明会の報告 頂いたご質問と回答

中分類: 地元説明会について

Q:(小分類)ルート帯(案)の「別荘地」等の記載が現実と異なるのではないかと？

- ・ <A・Bルート帯(案)図の高根付近を指しながら>そこから左、県道28号、五丁田から若林、その辺のルート帯(案)の<中にある>林の中にはかなりまとまった別荘がありますが、この資料にはそういうことが表示されていないんですね。上<大泉地区付近>のほうは茶色っぽいので別荘地と<表示されて>あるんだけど、何でこれ<ここの別荘地があるところは>、消えているんですか。

A: 「別荘地」の定義に明確な根拠が無いことから、現地調査を実施し「別荘」と想定される建物が多く存在する範囲を「別荘地」と位置づけ、ルート帯(案)検討の際に配慮すべき範囲として記載しました。

なお、ルート帯(案)の中に住宅や別荘などが点在していることは確認しており、今後の詳細な設計等を行う段階でできるだけ配慮していくこととなります。

Q:(小分類)説明会で出た意見はWGIにどのように伝えるのか？全て公表するのか？

- ・ <郵送などの>ご意見というのが、ここ<説明会>で出された意見と一緒に小委員会ですかワーキンググループですかのほうに持っていつて検討されるというお話でしたけれども、その紙で出された意見については、見たり聞いたりすることが可能になるのでしょうか。

A: 地元説明会で頂いた意見はWGIに報告するとともに、公表する予定です。また、説明会の開催期間中に郵送・FAX・WEB等により頂いた意見も、説明会で出された意見と同様に取り扱います。

Q:(小分類)地元説明会の位置づけや目的は？

- ・ 今日の地元の説明会というのは一体どういう位置付けになっているのか。この位置付け自体が極めてあいまいではないか。

A: 「地元説明会」は、これまでの検討経緯とルート帯(案)などについて地域の皆様に説明し、質疑応答や意見を伺う場です。頂いた意見は、第三者委員会に報告し審議して頂きます。

なお、昨年10月の第6回関東地方小委員会で新たに対象となる地域に対して、これまでの審議の経緯やルートの考え方についてコミュニケーション活動をしっかり行う必要があるとの意見を頂いており、地元説明会はコミュニケーション活動の一つとして行っています。

Q:(小分類)なぜ南牧村だけ村民限定なのか？なぜネット中継等の工夫をしないのか？

- ・ なぜ南牧村での説明会はその村民だけが参加できるのかということをお聞きしたい。会場の都合上というのは、多分、狭いというかキャパシティがないというふうに思っているんですけども、広い会場を手配する、そういう努力というのはなされたのでしょうか。

A: 南牧村平沢地区の説明会については、村の意向及び会場の都合により、南牧村村民に限定して開催しています。

地元説明会の報告 頂いたご質問と回答

中分類:小委員会やWGについて

Q:(小分類)小委員会やWGの所掌範囲はどこまでか?メンバーはどのように選定されたのか?

- ワーキンググループのミッションは、高速道路のルートをとるかということを決めるグループだとおっしゃいました。ということは、先ほどの回答で、それを超えて高速道路を作るか作らないかというところまで判断していただけるということではないですか。
- ワーキンググループの面々、あるいは小委員会の面々、どういうふうにしてその人たちは選ばれたのか。

A: 関東地方小委員会は、直轄事業の事業評価など地方における道路事業の効率的な実施に関し、第三者の立場から「新規採択時評価」「計画段階評価」「地域の道路事業の効率的な実施についての意見聴取」を審議して頂くことを目的として設置されています。その審議結果を受け、国としての対応方針等の判断を行います。なお、関東地方小委員会・WGのメンバーは以下の考え方に基づき選定されています。

【関東地方小委員会の委員】

運営規則第3条 小委員会に属すべき委員等(社会資本整備審議会令(平成12年6月7日政令第299号)第4条第5項の「委員等」という。以下同じ。)は、道路分科会に属する委員等のうちから道路分科会長が指名することとなっています。

【ワーキンググループのメンバー】

運営規則第6条 下部組織に属すべき委員は、小委員会に属する委員から委員長が指名することとなっており、平成24年10月4日の関東地方小委員会において交通工学、観光学、経済学の観点から3名が指名されています。

- 久保田尚(埼玉大学大学院理工学研究科教授)
- 小濱哲(横浜商科大学貿易・観光学科教授)
- 二村真理子(東京女子大学現代 教養学部国際社会学科准教授)

Q:(小分類)小委員会やWGは地域の課題を把握して各種審議を行っているのか?審議資料は道路整備が前提で恣意的ではないか?

- ルートの検討だけですか。それとも、ここの地域の物流の状況だとか、それから観光資源だとか、それから、要するに、交通量ですね。そういったもののデータをこの方たちは知っているんですか。

A: 関東地方小委員会、ワーキンググループにおいて、「地域の状況に関する資料(位置・自然環境・観光等)」「課題に関する資料(災害時の代替路線不足等)」などの資料を整理し、地域の課題を把握しつつ審議して頂いています。また、ワーキンググループの委員には、現地調査によりルート帯(案)の範囲や周辺の状況を確認し、把握して頂いています。

【地域状況に関する資料、課題に関する資料】

- | | |
|---------------------------------|---------------------------------|
| ・第1回関東地方小委員会(H22.12) 資料-3 P3~16 | ・第3回関東地方小委員会(H23.7) 参考資料 P1 |
| ・第2回関東地方小委員会(H23.1) 資料-2 P3~16 | ・第4回関東地方小委員会(H23.10) 資料-4 P2~4 |
| 参考資料 P1~15 | ・第1回ワーキンググループ(H24.11) 資料-1 P7~9 |

地元説明会の報告 頂いたご質問と回答

中分類:小委員会やWGについて

Q:(小分類)なぜ小委員会やWGのメンバーが地元説明会に来ないのか?直接意見を伝える場は無いのか?

- なぜここに第三者委員会のメンバーが来て、直接意見を聞かないんですか。

A: コミュニケーション活動への委員の参加を含めた説明会での意見、その他「手紙」「ハガキ」等で頂いた意見は、全てワーキンググループに報告することとしています。

小委員会やWGの役割としては、PIを実施する主体ではなく、第三者からなる委員会として公正・公平な立場で客観的に審議していただくことだと考えています。

Q:(小分類)今後の小委員会やWGの日程は決まっているのか?

- ワーキンググループのこれからのスケジュールがどうなっているかというのを公開して欲しいと思います。

A: 今回以降の関東地方小委員会・WGの日程は決まっていません。

決まり次第、国土交通省関東地方整備局、甲府河川国道事務所、長野国道事務所のホームページで公開します。

地元説明会の報告 頂いたご質問と回答

中分類: 計画段階評価、基本計画について

Q:(小分類)基本計画以降、どのような経緯を経たのか?なぜ突然動きだしたのか?

- 国交省の方に伺いたいんですけども、平成9年からこれまで高速道路化されなかったわけですけども、それは何ででしょうか。

A: 計画段階評価については、公共事業の効率性及び実施過程の透明性の一層の向上を図るため、平成22年度より試行を開始しています。

中部横断自動車道(長坂～八千穂)は、関東地方の高規格の道路ネットワークの未整備区間の中で、計画段階評価の着手に必要な資料が調査によって整ったことから、試行対象に選定され、平成22年11月より計画段階評価に着手することになりました。

地元説明会の報告 頂いたご質問と回答

中分類: 計画段階評価、基本計画について

Q:(小分類)計画段階評価の手続きにおいて、基本計画の見直し(整備しない案を含む)の可能性はあるのか？

- 今回の計画段階評価で、上の小委員会とか道路分科会上がっていった後で、これが否定された場合、そして5年経過したときには、もう一回計画段階評価を今回と同じように行うという可能性の中には、つまり整備しないという可能性もあるのでしょうか。

A: 計画段階評価の手続きは「地域の課題や達成すべき目標」「地域の意見」等を踏まえ、複数案の比較評価を行うとともに、事業の必要性及び事業内容の妥当性を検証するものであり、その結果によっては整備しないこともあると考えています。

また、評価後、社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により、評価の実施の必要性が生じた場合や、評価後、5年が経過した後も採択されていない事業については、再度、計画段階評価を実施することとなっています。

中分類: 今後のコミュニケーション活動について

Q:(小分類)アンケートからやり直すべきでは？住民参加型の手法を用いることはできないか？もっと小さい単位で説明会をすべきでは？

- できれば住民を入れたアンケート作りをしてもらって、長坂～八千穂間で本当に信を問うアンケートを実施してもらうのがいいと思うんですが、どうでしょうか。
- 計画段階から住民が参加して、どのルートを通したら、この町にとってどれほどの活性化が生まれるのかと。そういった、まちづくりから検討して道路作りをしているという例が平成15年から16年にかけて出されています。なぜ何年も前にできたものが、この八ヶ岳～南麓でできないのか。

A: 中部横断自動車道(長坂～八千穂)については、事業の必要性や内容が検証可能となるよう公共事業の実施過程の透明性を一層向上させる観点から、地域の声を聞きながら計画段階において事業評価を行う新たな取組である「計画段階評価(試行)」を取り入れ、平成22年12月より検討しているところであり、この計画段階評価の手続きも、地域住民の意見を聞きながら丁寧な手続きを行っていると考えています。

なお、地域団体等から「道づくりに住民参加を求めること」や北杜市長から「中部横断自動車道を踏まえたまちづくりを推し進めるための市民協働で検討する体制」が提案されていることから、地域のまちづくりと高速道路整備が調和するように、今後、地域の意見を丁寧にお聞きをする必要があると考えています。

また、説明の場の開催要望があれば、市と調整の上、対応させていただきます。

〈頂いている意見書等を踏まえ第3回WG開催時点に記載修正〉

地元説明会の報告 頂いた全てのご質問(集計結果)

<参考資料>

■全てのご質問

大分類	中分類	小分類	説明会	郵送	FAX	会場受取	WEB	
事業の必要性	道路の必要性について	そもそも高速道路を整備する必要があるのか？	17	2	6	0	3	
		「周辺地域の課題」「課題を解決するための目標」「対策案」はどのように設定したのか？	4	0	1	0	1	
		高速道路ではなく、震災復興や既存インフラの維持管理などの別事業を優先すべきではないか？	4	0	0	0	1	
	< 92 件 >	整備費用や整備効果について	費用対効果や採算性、将来交通量は検討しているのか？	23	0	1	0	0
			事業費は誰が負担するのか？	3	1	1	0	0
		自治体等の意向について	地元自治体(県・市・議会)の意向は？市にも説明責任があるのでは？	12	0	0	0	0
		事業スケジュールについて	完成供用(全線開通)まではどのくらいかかるのか？	6	0	1	0	0
道路の整備手法について	利用料金はどうか(無料or有料)？事業主体は決まっているのか？事業主体はどのように決まるのか？	5	0	0	0	0		
ルート	中央道との接続位置、連結可能位置について	なぜ長坂で分岐するのか？なぜ須玉や双葉で分岐しないのか？	13	1	4	1	0	
		一般道路との接続位置(インターチェンジ)はどこか？何カ所設置するのか？	2	1	0	1	0	
	< 78 件 >	国道141号の改良について	案③ 国道141号改良案はどうなったのか？なぜ消えたのか？	11	1	1	0	3
		ルート選定の経緯等について	これまでの対策案の検討経緯は？A案・B案のルート帯(案)は何に基つき設定されたのか？	10	3	1	1	1
		道路構造等について	道路構造や車線数などは決まっているか？低い道路規格(地域高規格道路など)でも良いのではないか？	10	0	2	1	1
		コントロールポイントについて	コントロールポイント(住宅地・集落・別荘地・農地・天文台・湧水・土石流危険区域など)は把握しているか？	3	0	1	0	1
		A案・B案、その他のルート案について	(長坂から分岐して)なぜ野辺山を目指す必要があるのか？川上村などの標高の低い場所を目指してもいいのではないか？	3	1	0	0	0
環境・景観・地域への影響	< 26 件 >	道路整備に伴う環境・景観等への影響について	自然環境や生活環境への影響はどのくらいあるのか？環境調査(アセス)はしているのか？	8	1	0	2	1
		景観への影響はどのくらいあるのか？	2	0	0	0	1	
		農地への影響はどのくらいあるのか？	2	0	0	0	0	
		道路整備に伴い、地域が分断されないのか？	1	0	0	0	0	
	補償等について	道路建設に伴う補償等はどのようにしてくれるのか？	2	1	1	0	4	
進め方	これまでのコミュニケーション活動について	アンケート(配布数・記載内容・集計方法など)が恣意的ではないか？なぜ専門家が関わっていないのか？	14	2	3	0	0	
		コミュニケーション活動(アンケートや地元説明会)の案内が来っていない。周知・広報が足りないのではないか？	7	0	1	0	2	
	< 106 件 >	地元説明会について	ルート帯(案)の「別荘地」等の記載が現実と異なるのではないか？	9	0	0	0	0
			説明会で出た意見はWGにどのように伝えるのか？全て公表するのか？	5	1	0	1	0
			地元説明会の位置づけや目的は？	3	1	0	0	0
		小委員会やWGについて	なぜ南牧村だけ村民限定なのか？なぜネット中継等の工夫をしないのか？	2	0	0	0	0
			小委員会やWGの所管範囲はどこまでか？メンバーはどのように選定されたのか？	12	0	1	0	0
			小委員会やWGは地域の課題を把握して各種審議を行っているのか？審議資料は道路整備が前提で恣意的ではないか？	3	0	0	0	0
	計画段階評価、基本計画について	なぜ小委員会やWGのメンバーが地元説明会に来ないのか？直接意見を伝える場は無いのか？	3	0	0	0	0	
		今後の小委員会やWGの日程は決まっているのか？	2	0	0	0	0	
		基本計画以降、どのような経緯を経たのか？なぜ突然動きだしたのか？	9	1	0	0	0	
		計画段階評価の手続きにおいて、基本計画の見直し(整備しない案を含む)の可能性はあるのか？	10	0	0	0	0	
今後のコミュニケーション活動について	アンケートからやり直すべきでは？住民参加型の手法を用いることはできないか？もっと小さい単位で説明会をすべきでは？	6	2	2	3	1		
計			226	19	27	10	20	

※質問数・意見数: 地元説明会での発言はファシリテーターによる分類を基本とし、分類が無いものや郵送等については発言内容や記載内容より集計(例えば、1人の人が2つ質問、2つ意見を発言した場合、該当する質問・意見の小分類でそれぞれカウントして集計。左記の場合、小分類で4となる。)